

無担保・無保証人の融資制度です！

新型コロナウイルス対策衛経のご案内

| | 設 備 資 金 | 運 転 資 金 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| ご 融 資 額 | 別枠1,000万円 | |
| ご 返 済 期 間 (うち元金据置期間) | 20年以内(5年以内) | 20年以内(5年以内) |
| 利 率 (年) 令和6年3月1日 | 0.8%(当初3年間) | ※4年目以降は1.3% |
| 保 証 人 ・ 担 保 | 不 要 | |

【振興・コロナ融資】20年返済の利率2.0%と比較すると **▲0.7%**
【例】500万円の借入(20年返済)で利息は約35万円お得！
毎月のご返済は2万6千円程(元金2万1千円弱)で利息は月々漸減していきます

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近1カ月の売上高が前5年のいずれかの同期と比較して**5%以上減少**していることが条件(売上減少の申告書等提出)。
○最近の売上は回復しているものの、これまでのコロナ禍の影響で債務負担が重くなっている者

| | |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | 生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。 1 営業許可等を受けている生活衛生関係事業者であること。 2 常時使用する従業員が5人以下(旅館、興行場営業は20人以下)の法人または個人であること。 ※家族従業員、パート等を除く 3 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること。 |
| ご利用の手続き | |

※くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】(公財)長崎県生活衛生営業指導センター TEL 095-824-6329

FAX 095-822-8360

Mail nagasaki-center@seiei.or.jp

【全国指導センター作成】